

講義科目 : 民事訴訟法 (70期生)	単位数 : 4
担当 : 浦谷 知絵	学習形態 : 選択科目

### 講義の内容・方法および到達目標

- ・民事訴訟法は、実体法上規定されている権利義務の実現するための公的な手段を定めた重要な法律である。本講義では、民事訴訟法が定める第一審判決手続（訴えの提起から判決の確定まで）の概要について説明を行うものである。具体的には、売買代金支払請求権等の事例を用いて、民事紛争の解決という観点からみて民事訴訟がどのような性格を有しているのか、民事訴訟法における諸概念がどのような意義を有しているのか、また、どのような手続として運営されているのかについてみていくものである。
- ・民事訴訟制度の全体像の理解、及び、原理原則や基本概念などを理解できるようになる。個別の問題について、これまでに展開されてきた学説及び判例の理論を理解できるようになる。学習した事項を与えられた事案にあてはめて説明できるようになる。

### 授業計画

第1回 ガイダンス、民事訴訟の基本構造	第16回 証明責任
第2回 民事訴訟の基本原則	第17回 証拠調べ1：総論
第3回 訴訟の開始	第18回 証拠調べ2：各論
第4回 訴え提起の効果	第19回 訴訟における当事者の争い方
第5回 裁判所と管轄	第20回 判決以外の訴訟終了原因
第6回 当事者	第21回 裁判と判決
第7回 当事者能力と訴訟能力、訴訟代理	第22回 既判力1：客観的範囲
第8回 訴訟物	第23回 既判力2：主観的範囲
第9回 訴訟要件1：訴訟要件、訴えの利益	第24回 訴訟上の相殺、一部請求
第10回 訴訟要件2：当事者適格、第三者の訴訟担当	第25回 判決効に関する論点
第11回 口頭弁論	第26回 複数請求
第12回 弁論主義1：弁論主義の3原則	第27回 共同訴訟
第13回 弁論主義2：裁判上の自白	第28回 訴訟参加、訴訟承継
第14回 弁論主義3：釈明権、釈明義務	第29回 上訴・再審、訴訟上の相殺
第15回 証拠と証明	第30回 第一審手続の復習

### 教材・テキスト・参考文献等

- ・六法を必ず持参すること。
- ・教科書：越山和広『ベーシックスタディ民事訴訟法』（法律文化社、2018年）に沿って授業を行うものであるが、受講生は他の教科書や参考書を使用してもよい。
- ・参考書：山本弘・長谷部由紀子・松下淳一著『有斐閣アルマ・民事訴訟法 [第3版]』（有斐閣、2018年）、三木浩一・笠井正俊・垣内秀介・菱田雄郷『リーガルクエスト・民事訴訟法 第3版』（有斐閣、2018年）

### 成績評価方法

定期試験（70%）、小テスト（30%）の割合で総合的に判断する。小テストは、毎回授業内で実施する（1回1点×30回＝30点）。

### その他

事後学習として、教科書とレジュメの内容を再確認すること（目安：1時間）。この授業を理解するためには、民法や会社法等の民事実体法の科目を既に履修しているか又は並行して履修していることが望ましい。民法未履修の1年生は単位取得に苦労しているようである。未履修者はかなりの予習・復習が必要である。